

第 158 回 横須賀市開発審査会

■ 議第 210 号

既存宅地

提 案 表

区 分	既存宅地
--------	------

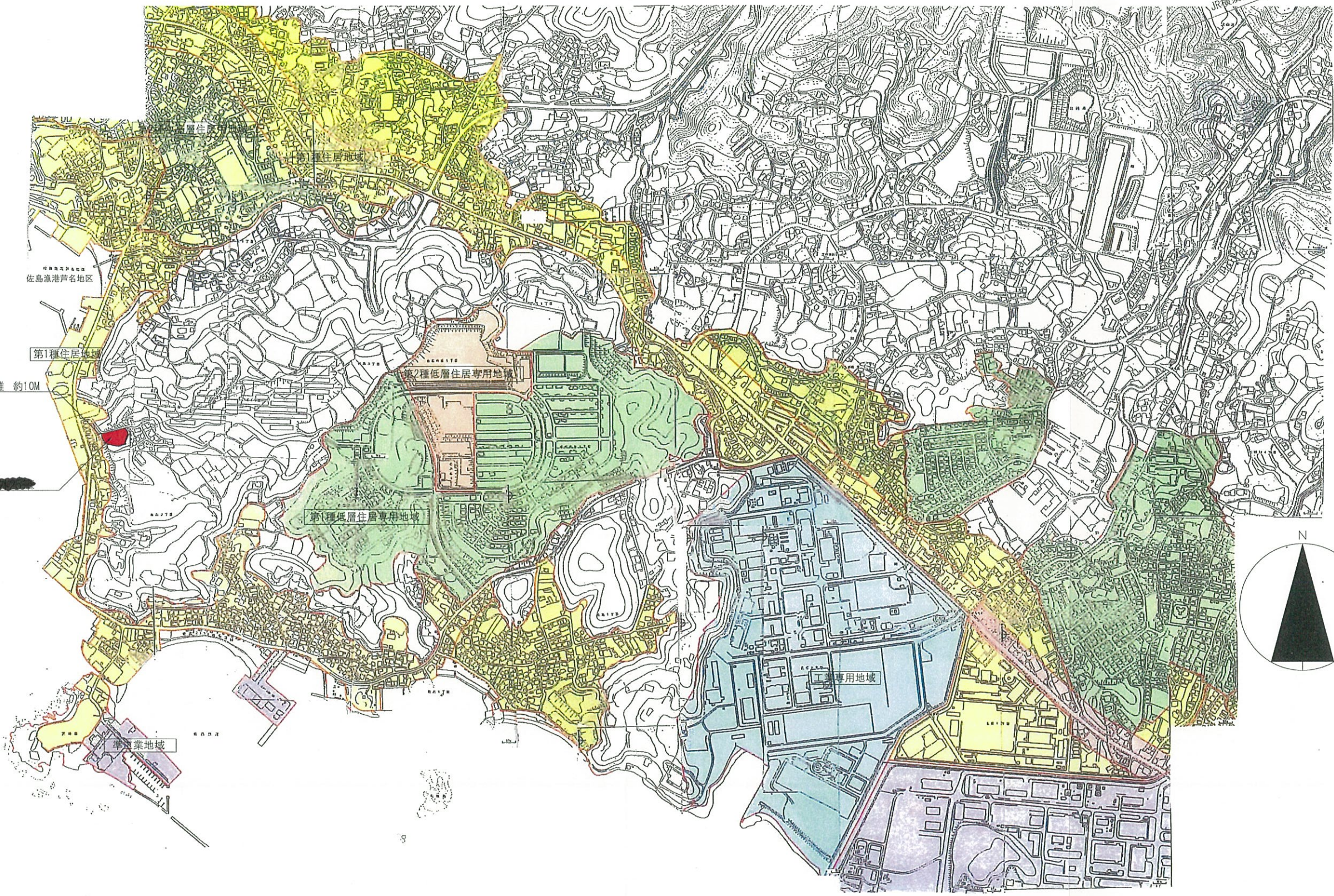
議第 210 号

- 開発許可（法第 29 条）
- 新築、用途変更（法第 42 条）
- 建築（新築、用途変更）許可（法第 43 条）

根拠 条項	<input checked="" type="checkbox"/> 法 34-14 <input type="checkbox"/> 令 36-1-3-ホ
----------	--

住所 申請者 氏 名	<div style="background-color: black; width: 100%; height: 20px; margin-bottom: 5px;"></div> <div style="background-color: black; width: 100%; height: 20px;"></div>		
提案の要旨	<p>当該地は、50 戸連たんを満たしており、かつ線引き以前に建築確認申請を取得し建築していることが確認できることから、提案基準⑧の「既存宅地」として判断し、建築目的で区画の変更をする開発許可申請。</p>		
開発区域等	位置	横須賀市佐島 <div style="background-color: black; width: 100%; height: 15px;"></div>	
	地目	宅地	建築物の用途
	面積	1,902.34 m ²	専用住宅
設計の概要	<p>開発許可を取得した経緯のある 2 宅地を、区画の統合・分割を行い専用住宅の区画を 3 宅地にする計画で、造成行為は行わず、雨水は道路側溝、汚水は、道路埋設の私設の排水管に接続する。</p>		
周辺の状況	横須賀市の西部に位置し、市街化区域までの距離は約 10m。		
都市計画との関連	特になし。		
該当基準	提案基準⑧既存宅地		
備 考			

JR横須賀線北久里浜駅まで直線で約7.8km



佐島漁港芦名地区

第1種住居地域

市街化区域からの距離 約10M

申請区域： 横須賀市佐島

第1種低層住居専用地域

第2種低層住居専用地域

工業専用地域

準工業地域

(仮称) 佐島三丁目計画

R3-03-17

[Redacted Name]
 T. PLANNING ARCHITECTS CONSULTANTS
 一級建築士事務所 (知事) 第11965号
 一級建築士 (大臣) 第167342号塚口信夫

図面名称

案内図

縮尺

1/10000

NO.



(仮称) 佐島三丁目計画

R4-02-26



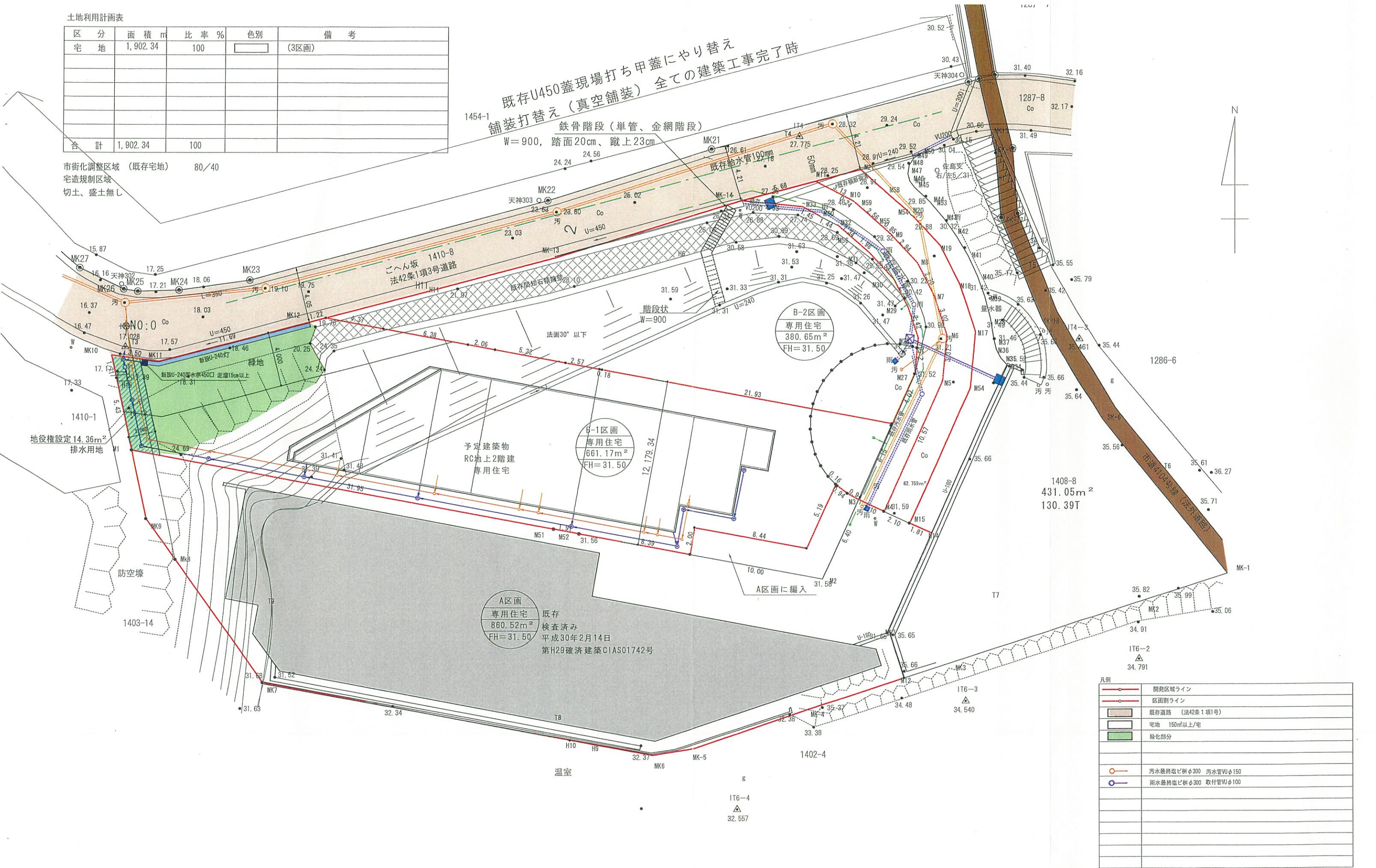
図面名称	連坦図
縮尺	1/2500

土地利用計画表

区分	面積 m ²	比率 %	色別	備考
宅地	1,902.34	100		(3区画)
合計	1,902.34	100		

市街化調整区域 (既存宅地) 80/40
 宅造規制区域
 切土、盛土無し

1454-1
 既存U450蓋現場打ち甲蓋にやり替え
 舗装打替え(真空舗装) 全ての建築工完了時
 鉄骨階段(単管、金網階段)
 W=900, 踏面20cm、蹴上23cm



凡例

—○—	開発区域ライン
—	区画割ライン
	既存道路 (法42条1項1号)
	宅地 150㎡以上/宅
	緑化部分
○	汚水最終塩ビ継ぎ300 汚水管VUφ150
○	雨水最終塩ビ継ぎ300 取付管VUφ100

(仮称) 佐島三丁目計画	R3-06-05	 T. PLANNING ARCHITECTS CONSULTANTS 一級建築士事務所 (知事) 第11995号 一級建築士 (大段) 第167342号 塚口 恒夫	図面名称	土地利用計画図	
			縮尺	1/250	NO.

議第 210 号の資料 4～9 は割愛させていただきました。